

## 中学生が海岸堤防で植栽を体験します

仙台河川国道事務所では、近隣の学校の職場体験学習の受け入れや総合学習の支援を行っています。

今回受け入れる多賀城中学校の職場体験学習の中で、海岸堤防での「植栽体験」を行います。

「植栽体験」では、植栽及び藁敷きや、縄張り作業など、ひとつおりの作業を体験します。

■ 職場体験活動の予定  
10月20日～21日

◇ 取材可能な日時と場所  
10月21日(金) 10:10～12:00

■ 場 所 「仙台湾南部海岸(岩沼海岸 納屋地区)」岩沼市寺島地先  
10:10 集合(別添図参照) …集合場所よりご案内します。

■ 参加者 多賀城市立多賀城中学校2年 4名(男子4名)

■ 実施概要 仙台湾南部海岸(岩沼海岸「緑の防潮堤」)にて「植栽」体験

< 発表記者会 : 宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会 >

### お問い合わせ

■ 事業及び体験内容についてはこちら

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

Tel 022-304-1902 (計画課直通)

計画課長 たかはし 高橋 まさとし 正寿

■ 教育活動の取り組みについてはこちら

多賀城市立多賀城中学校

Tel 022-365-7411

第2学年主任 やべ 矢部 ひでとし 英寿

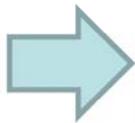
# 位置図



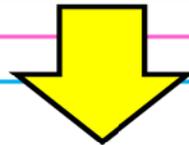
# 減災機能を有する堤防等の海岸保全施設への位置付け

## 背景

- 東日本大震災では、堤防を越えた津波により、堤防が壊れ、背後地に甚大な被害が発生。



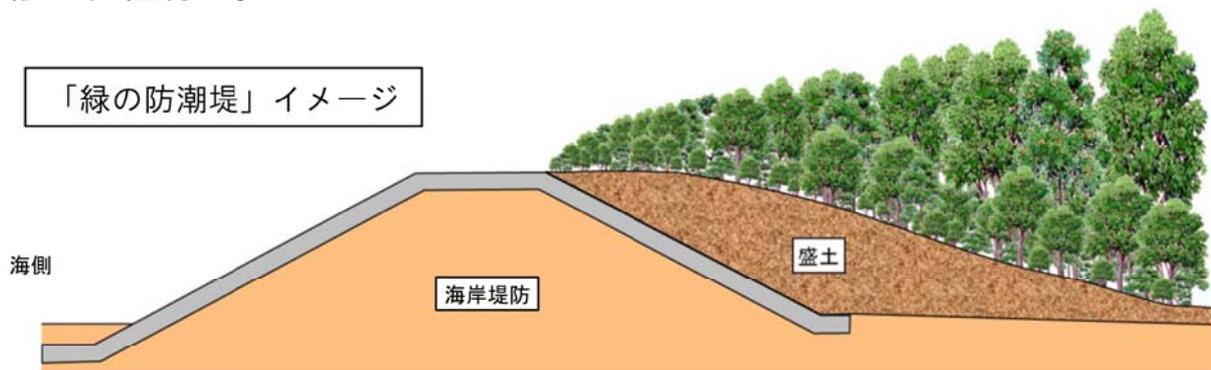
津波が堤防を越えた場合に、堤防が壊れるまでの時間を遅らせ、避難時間を稼ぐなどの減災効果を有する施設の整備が必要。



## 対応策

- 平成26年8月の海岸法改正により、堤防と一体的に設置される減災機能を有する樹林（「緑の防潮堤」）など粘り強い構造の堤防等を海岸保全施設に位置付け。

「緑の防潮堤」イメージ



※ 東日本大震災以降、海岸保全施設の整備に当たっては、想定する津波、高潮等に対し、海水の侵入又は海水による侵食を防止することを基本としつつも、想定を超える津波が発生し、海水が堤防等を越流した場合にも背後地の被害の軽減を図ることができるよう、設計津波を超える津波等の作用に対して当該堤防等の損傷等を軽減する構造（以下「粘り強い構造」という。）の堤防等の整備を推進しています。

粘り強い構造の堤防等については、浸水までの時間を遅らせることによる避難のためのリードタイムを長くする効果、浸水量が減ることによる浸水面積や浸水深を低減し浸水被害を軽減する効果、施設が全壊に至らず一部残存した場合の迅速な復旧による二次災害のリスクを低減する効果等が期待されます。

また、コンクリートで被覆された堤防の法面に盛土を行い、盛土に樹林を設置するいわゆる「緑の防潮堤」は、樹林と盛土が一体となって堤防の洗掘や被覆工の流出を抑制する粘り強い構造の堤防であり、景観や自然環境の改善などの海岸環境の整備・保全にも資するものであります。